

生産緑地地区都市計画変更一覧

計画図ページ	一団番号	筆数	理由番号	理由詳細	増減	公簿面積	区分	備考
1	1-1	1筆	4-①	指定30年	-290.00		除外	
1	1-1 →1-2	2筆	4-⑥	団地変更	0.00	409.00	団地変更	特定生産緑地の団地変更(2筆)
1	1-7	3筆	4-①	指定30年	-2,022.00		一部除外	
1	1-9	1筆	4-①	指定30年	-185.00		一部除外	
1	1-11	8筆	4-①	故障	-3,389.00		一部除外	
1	1-14	1筆	4-①	故障	-195.00		一部除外	
2	1-17	2筆	4-①	指定30年	-1,397.66		除外	
2	25-4	1筆	4-①	指定30年	-311.00		一部除外	
2	25-5	1筆	4-①	指定30年	-603.00		除外	
3	1-31	5筆	4-①	指定30年	-2,398.00		除外	
3	1-34	1筆	4-①	指定30年	-959.35		除外	
3	29-7	1筆	4-①	指定30年	-316.00		除外	
3	29-7 →29-10	1筆	4-⑥	団地変更	0.00	242.00	団地変更	特定生産緑地の団地変更(1筆)
4	1-37	1筆	4-①	故障	-964.85		除外	
4		1筆	4-①	指定30年	-306.05		除外	
4	1-38	1筆	4-①	指定30年	-2,361.33		除外	
4	1-40	1筆	4-①	指定30年	-952.00		除外	
4	1-47	8筆	4-①	指定30年	-2,320.06		除外	
		1筆	4-②	公共施設等	-34.00			
5	2-3	5筆	4-①	故障	-1,500.00		除外	特定生産緑地の解除(4筆)
5	32-1	3筆	4-①	死亡	-779.00		一部除外	
5	32-2	1筆	4-①	死亡	-284.00		一部除外	
5	32-3	1筆	4-①	死亡	-474.00		一部除外	
5	32-5	2筆	4-①	故障	-792.00		除外	
5	32-5 →32-2	1筆	4-⑥	団地変更	0.00	375.00	団地変更	特定生産緑地の団地変更(1筆)
6	2-6	1筆	4-①	故障	-532.00		除外	特定生産緑地の解除(1筆)
6	2-7	1筆	4-①	指定30年	-1,239.00		除外	
6	2-24	1筆	4-①	死亡	-2,102.00		除外	
6	2-25	1筆	4-①	指定30年	-119.00		一部除外	
6	2-35	3筆	4-①	指定30年	-1,144.38		一部除外	
6	2-44	1筆	4-①	指定30年	-2,039.00		除外	
7	3-19	1筆	4-①	死亡	-713.00		除外	
7	34-1	1筆	4-①	死亡	-260.82		一部除外	
7	34-3	1筆	4-①	死亡	-328.46		一部除外	
7	34-2	4筆	4-①	指定30年	-1,051.68		除外	
7	34-4	1筆	4-①	指定30年	-1,187.82		除外	

計画図 ページ	一団番号	筆数	理由番号	理由詳細	増減	公簿 面積	区分	備考
8	6-10	1筆	4-①	指定30年	-991.00		除外	
8	6-11	3筆	4-①	死亡	-554.99		除外	
9	6-27	2筆	4-①	指定30年	-1,538.00		除外	
10	12-1	1筆	4-①	指定30年	-1,658.00		除外	
10	12-24	1筆	4-①	指定30年	-621.00		除外	
10	12-12	6筆	4-①	死亡	-2,974.05		除外	特定生産緑地の解除(6筆)
10	12-12 →12-11	1筆	4-⑥	団地変更	0.00	357.00	団地変更	特定生産緑地の団地変更(1筆)
11	18-4	2筆	4-①	指定30年	-948.00		除外	
11	18-10	1筆	4-①	指定30年	-887.00		除外	
11	18-11	1筆	4-①	指定30年	-797.00		除外	
12	30-22	1筆	4-①	死亡	-1,266.00		一部除外	
13	31-2	1筆	4-①	指定30年	-337.00		一部除外	
13	31-5	1筆	4-①	指定30年	-841.00		除外	
13	31-11	4筆	4-①	指定30年	-1,037.00		除外	
13	31-14	1筆	4-①	指定30年	-337.00		除外	
13		1筆	4-⑤	道連れ	-337.00			特定生産緑地の解除(1筆)

理由番号	理由
4-①	買取りの申出があった場合において、その申出の日から3ヶ月以内に所有権の移転(相続その他の一般承継による移転を除く)が行われなかった場合
4-②	公共施設等の敷地(用地)となった場合
4-③	土地区画整理事業の仮換地指定に伴う場合
4-④	地積更正で面積が変更した場合
4-⑤	これらの変更によって、残った農地では生産緑地地区としての指定要件を欠く場合
4-⑥	団地が分断したため、新たに団地番号をつけた場合又は隣接する団地に追加した場合
4-⑦	「2. 生産緑地地区の指定要件」を満たし、新たに生産緑地地区を指定する場合